

今月の言葉

一つのことを、一生やり続けられると確信する日がくる

管理部

新型コロナワクチン接種

浜松市におけるワクチン接種券の発送日は、60-64歳の方は7月7日、12-59歳の方は7月17日が予定されています。接種のおおまかな流れは、「①接種会場を集団接種会場か病院かを定める、②接種の予約をする（集団接種会場はネット予約、病院は電話予約）、③予診票を記入し、接種を受ける」です。接種のお知らせが全て日本語のため、分からないことがある方は担当者か伸栄の事務所までご連絡下さい。

また、予診票は翻訳がありますので、下記のリンクをご参照下さい。

ポルトガル語 www.mhlw.go.jp/content/000760286.pdf

英語 www.mhlw.go.jp/content/000759454.pdf

なお、ワクチン接種は任意です。接種するかどうか個人で決めて実施するようにして下さい。



障害年金について

～フューロより～

① 障害年金とは？

20～65歳で病気や障害になったことで、生活や仕事に大きな支障が出てしまった場合に支給されます。

下記のような方は対象になる可能性があります。

- ・職場での事故や交通事故により重大な後遺症が残ってしまった人
- ・うつ病を発症してしまい、どこの企業でも長く続けることが難しくなってしまった人
- ・遺伝などや生活習慣で突然病気を発症してしまい定期的に通院することになってしまった人

② どれくらい支給されますか？

- ・負った病気や障害の重さと支払っている年金の種類で支給額は変わります。

障害基礎年金では次の通り

	年額	月額
1級	975,125円	約81,260円
2級	780,100円	約65,008円

*その他にも子どもの有無などで金額は異なります。

③ 支給する要件は？

- ・初診日から直近1年間は保険料を納めている。または
 - ・初診日までの全加入期間の2/3以上は保険料を納めている。
- *初診日とは病院へ行って初めて病気や障害が分かった日の事です。

【ポイント】保険料を必ず支払いましょう。

外国人の方は保険料が未納のため、支給できないケースが多く報告されています。本当に困った時に支えになるため、保険料は必ず支払いましょう。会社を辞めてしまって国民年金が支払えなくなった場合は、必ず年金事務所に相談しましょう。理由によっては減免などの措置によって支払いがなくても支給資格が得られる場合があります。



夏季休暇のお知らせ

夏季休暇のため8月7日(土)～8月15日(日)まで事務所はお休みになります。この間は多くの事業所がお休みになります。長いお休みでどこかに出かけたくなるかもしれませんが、コロナはまだ終わっていません。不要不急の外出を避け、感染予防対策を実践することで、「コロナに感染しない・感染させない」を徹底しましょう。また、連休中も規則正しい生活習慣を保つことで、免疫力を高めることができます。体調管理をしっかりして、休み明けにはしっかり出勤できるようにしましょう。